

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期 大郷町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県黒川郡大郷町

3 地域再生計画の区域

宮城県黒川郡大郷町の全域

4 地域再生計画の目標

大郷町では、1954年に大谷村、粕川村、大松沢村の3村が合併し大郷町となり、1955年に総人口13,140人と人口のピークを迎えるが、昭和中期の高度経済成長期には人口が減少した。その後若干の増加が見られたが、1985年に総人口10,465人に達して以降、平成時代以降は少子高齢化の進展とともに、人口減少が続き、本町の人口は7,813人（令和2年国勢調査）となっている。国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に公表した将来推計人口によると、2030年に6,602人、2040年に5,437人、2050年には4,278人に減少する見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は2000年の1,316人をピークに減少し、2020年には863人となる一方、高齢人口（65歳以上）は2000年の2,403人から2020年には3,024人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1980年の6,809人をピークに減少傾向にあり、2020年には3,926人となっている。

自然動態をみると、出生数は2010年の72人をピークに減少し、2020年には37人となっている。その一方で、死亡数は2020年には131人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲94人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2009年には転入者（229人）が転出者（215人）を上回る社会増（14人）であった。しかし、本町の基幹産業である農業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、2019年には▲26人の社会減となっている。2020年、2021年と一時的に社会像とはなったものの、人口の減少は出生者の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

人口減少は、地域経済の分野において、消費市場の規模縮小のみならず、深刻な人手不足を生み出し、事業縮小を迫られる状況にもつながる。また、町外からの転入者も一部の人口増加傾向地域への流入にとどまっており、その他の大部分の地域では従来からの地域コミュニティを維持することが困難となっている。この町に定住し、いずれはこの地で子育てをしたい、と望む若者が少なく、町外へ流出してしまうことも大きな課題である。また、町内に大きな雇用施設が少ないということもこの地から離れてしまう原因と考える。

そのため「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、「まち」に活力を取り戻し、町民が安心して生活し、子どもを育てられる社会環境をつくり出すことが必要である。本町の人口減少に歯止めを掛け、町内での雇用を確保し、大郷町総合計画に示す「住民とともに未来を拓ひらくまち」に向け、基本目標を次のとおり定め、施策を推進する。

- ・基本目標 1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- ・基本目標 2 大郷町への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	事業所数	402事業所	406事業所	基本目標 1
イ	空き家の解消件数	15件	22件	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.20	1.60	基本目標 3
エ	社会動態による住民異動数	+42人	延べ+230人	基本目標 4
	死亡交通事故件数	0件	0件	
	火災発生件数	14件	0件	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期 大郷町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業

イ 大郷町への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業

本町が持続可能な地域社会を形成する観点から、若年者が就職を志望した際に、検討の対象と成り得る魅力的な雇用環境を創る事業

【具体的な事業】

- ・雇用促進奨励金事業
- ・就農支援事業 等

イ 大郷町への新しいひとの流れをつくる事業

様々な交流の機会を通じて、大郷町の関係人口の増大を図り、移住・定住希望者に分かりやすい情報の開示と支援策を実施するとともに、町内の定住希望者の期待に応える環境づくりを推進することにより、大郷町への新しい人の流れを創る事業

【具体的な事業】

- ・空き家等の活用を図り、定住促進事業の充実
- ・道の駅おおさとをはじめとした商業の活性化事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

若者が地域で生活できる環境整備に努めるとともに、結婚を希望する未婚者を応援する取り組みを進めて、安心して妊娠・出産ができる環境整備、

保育サービスの充実による仕事と子育ての両立支援、子育ての不安を解消するための相談体制の充実など、全ての子育て家庭を支える事業

【具体的な事業】

- ・学校給食費無償化など教育活動のサポート事業
- ・すこやか子育て医療費助成事業 等

エ ヒトが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

様々な観点からの住民サービスを充実させることにより、移住・定住の受け皿をつくりながら、総合的な生活利便性を確保する事業

【具体的な事業】

- ・情報発信強化（D Xの推進）事業
- ・公共施設・交通再構築事業 等

※ なお、詳細は大郷町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,000,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度 9 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やか本町公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで